

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和元年 7 月 23 日 ~ 令和2年 1 月 1 7 日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	森の葉保育園 モリノハホイクエン		
所 在 地	〒270-0125 千葉県流山市上新宿字芝山111-8		
交通手段	東武アーバンパークライン 「初石駅」下車徒歩13分		
電 話	04-7138-5105	F A X	04-7138-5108
ホームページ	<a href="http://morinohakids.jp/">http://morinohakids.jp/</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人 涼風会		
開設年月日	平成23年4月1日		
併設しているサービス	地域子育て支援事業		

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計		
	10	16	16	16	16	16	90		
敷地面積	1432.35㎡			保育面積		1033.56㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	内科健診年2回・歯科健診年1回・身体測定月1回								
食 事	完全給食(月~金) 土曜日は弁当持参								
利用時間	月~土 7時~20時								
休 日	日曜日・祝日・12月29日~1月3日								
地域との交流	子育て支援センターとの交流・町探検・職場体験								
保護者会活動	保護者会無								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	18	5	23	※内シルバー人材1名
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	18		1	※栄養士/本部兼務
	保健師	調理師	その他専門職員	
	事務員	子育て支援センター担当	シルバー人材	
	1	3	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市保育課又は、保育園に入所申し込み		
申請窓口開設時間	市役所・保育園 午前9時～午後5時（土日、祝日除く）		
申請時注意事項	流山市規定による		
サービス決定までの時間	流山市規定による		
入所相談	電話・保育園見学について電話申し込み		
利用料金	保育料/流山市規定による・延長保育料、園の毎月の集金は園で徴収		
食事料金	特になし		
苦情対応	窓口設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情責任者/石田由美子（園長）</li> <li>・苦情受付/佐藤景子、嘉齊あゆみ、築野靖奈</li> </ul>	
	第三者委員の設置	外岡 潤（弁護士）・鏑木 範子（民生委員）	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 （理念・基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人一人の最善の利益を尊重します。</li> <li>・一人一人の子どもを大切にし、子どもが伸び伸びと遊び、心と体の健やかな成長を促し、生きる力を育みまた、相手を思いやる優しい心を育てます。</li> <li>・保護者から信頼される保育園を目指します。</li> </ul> <p>【保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気に遊べる子</li> <li>・思いやりのある子</li> <li>・考えて行動できる子</li> </ul>
---------------------	--

<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの子どもを大切にする保育</li> <li>・遊びながら多くの経験をし子ども達の考える力や心身の成長を育てる</li> <li>・保育園が子ども達にとって居心地のいい場となれるようにする</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広い第二園庭には四季折々の花が咲き、樹木にはどんぐりや柿等の季節の実がなり、それらに昆虫や鳥が集まりそれらを見たり触ったりする事で、四季が感じられ情緒豊かな心を育てています。</li> <li>・戸外遊び、室内遊びなどの自由遊びの時間は、時間をたっぷり取って子ども達が伸び伸びと遊べることを大切にしています。</li> <li>・ひとり一人が安心感、信頼感を持って自己を十分に発揮しながら、その中で異年齢児との関わりを持つことにより、思いやりの心を育てています。</li> <li>・3歳児以上は体操教室を行っており、4,5歳児は、課外で保育園より柏洋スイマーズスクールに通うことができ、尚且つ体力の向上にも繋がっています。</li> <li>・雑巾がけや朝の体操などを通して体力作り・リズム感を育てています。</li> <li>・運動会等の行事を通して、諦めずに最後まで頑張る気持ちやクラスの一員としてひとつのものを作りあげる達成感を味わえるようにしています。</li> <li>・0歳児より年齢にあった指先遊びを取り入れており、指先が器用になると共に脳の活性化を促す良さがあります。</li> <li>・年長児では、文字遊びや文字指導を通して文字に興味関心が持てるようにし、入学の準備に備えています。</li> <li>・絵画、表現では、年齢に合わせてクレヨンや絵の具、紙、廃材等を使った遊びを取り入れることで興味関心を持たせ、描く事作る事が楽しくなるようにしています。</li> <li>・食育活動では、毎月栄養士より食事でのマナーの話の聞いたり、野菜の下処理の手伝いをしたり給食室の見学をする等して、食べることの大切さを知り学んでいます。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<b>1.目の前の林では小鳥がさえずり、近くの公園などで思い切り遊べる自然環境に恵まれています。</b>
<p>・眼下が林になっている第二園庭「森の葉パーク」の、熟した柿を小鳥たちがついばんでいます。落ち葉の上を歩く感触、夏には幼虫探し、1歳児には土手登りと、他園では経験できない遊びの宝庫で、身体能力を高めています。</p> <p>・子どもたちと今年はどこに畑を作ろうかと、考えられる土地もあります。卒園生の手作りタイヤの遊具もあり、遊ぶスペースが広々とあります。</p>
<b>2.良い環境の中で「子どもの生きる力を育む」保育で、遊ぶ・食べる・寝るを大事にしています。</b>
<p>・園が大事にしている「生きる力」を身に付けられるようにしており、体幹を鍛え、歩く・斜面を登る・戸外遊び・5分間マラソン・散歩等たくさん体を動かすので、給食もよく食べ、お昼寝もよくして、すっきり起きて、おやつをたべる生活リズムが、しっかりとついています。</p> <p>・「子どもの健やかな成長を促す」保育理念を実践しています。</p>
<b>3.働く親に負担のかからないシステムや取り組みがあり、安心して預けられます。</b>
<p>・専任講師による体操教室、柏洋スイマーズによるプール指導があります。保育所職員の引率もあり、希望者は水泳を習うことも出来、園に送迎バスも来ます。</p> <p>・使用済みオムツは家への持ち帰りもなく、昼寝用布団、防災頭巾なども園が用意しています。働く親に負担のかからない取り組みがされています。</p>
<b>4.中身の濃い研修報告会が継続して実施され、その成果が日常の保育に活かされています。</b>
<p>キャリアアップ研修の受講者が講師となり、幼児教育・乳児教育・障害児保育・保護者支援・子育て支援と、幅広いテーマを十分に時間を取り、研修が行われています。</p> <p>・次に受講する職員への励みと、日常の保育への自信につながっています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<b>1.社会福祉法人における働き方改革が求められており、安心につながる労働条件が望めます。</b>
<p>・結婚、出産、退職、多様な研修受講、有給休暇(夏休、リフレッシュ)の取得等へのシフトが厳しい状況が続いています。</p> <p>・子どもたちも保育士の配置が難しい時は時間によって、頻繁に合同・単独の保育体制になっています。</p> <p>・女性保育士が支える職場であり中期展望、予測を行い、安心して保育が出来る人材確保(正規職員、短時間パート)が望めます。</p>
<b>2.主体的に遊びに取り組める環境構成に、取り組むことを期待します。</b>
<p>・子どもの自発性を育てるために3歳未満児クラスは、自由におもちゃを手にとって遊べるような環境設定も大切です。</p> <p>・給食から午睡など、子どもの待つ時間が多いように見受けられます。一人ひとりの生活リズムを大切にしたい保育の流れの中で、自分で考え自分で行動できるような言葉かけが期待されます。</p>
<b>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</b>
<p>開園以来、自然豊かな環境の中、子ども達が伸び伸びと遊び、遊びの中から学び取ることを積み重ね、一人ひとりを大切にしたい保育を心掛けてきました。また、保育の質の向上にも取り組み、今回の第三者評価でそれを認めて頂き嬉しく思っております。</p> <p>第三者評価を受けたことにより、園の良い点を再確認し、また改善点や努力すべき点が明確になったので、受けて良かったと思えました。保護者の方々のご意見では、職員の励みになる言葉が多くあり、これからも職員一丸となって取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>また、保護者の方々とのコミュニケーションもさらに大事にし、より良い保育園を目指して頑張っていきたいと思っております。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
				9 職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4
			10 職員の質の向上への体制整備	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 利用者意見の表明	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
			16 提供する保育の標準化	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	2	1	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4			
32 災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5				
6 地域	地域子育て支援	33	5			
計				124	5	

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育理念(「子どもの生きる力を育む」、「子どもの健やかな成長を促す」)、保育目標(「元気に遊べる子」、「思いやりのある子」、「考えて行動できる子」)保育方針(4項目)はパンフレットやHP・重要事項説明書に明記されています。</li> <li>・ 毎年1月に開催される保護者懇談会において「クラスごとの進級のしおり」を配布し「保育目標」、「年間目標・保育の内容・保育のねらい」が説明されています。</li> <li>・ これらから法人の使命や目指す方向が読み取れ、人権擁護・自立支援の精神が確認できます。</li> </ul>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育理念、保育目標、重要事項説明書は入り口廊下に掲示されています。</li> <li>・ 4月、9月、3月の職員会議でしおりやパンフレットが配布され、保育理念・保育目標・保育方針について話し合いがされています。</li> <li>・ 日常の保育を通じ、週の評価・反省が記録され、職員会議で子どもの様子等の報告がされています。</li> </ul>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入園説明会で「入園のしおり」が配布され、保育理念・保育目標・保育方針をはじめ保育の内容について説明がされています。</li> <li>・ 毎日の子どもの様子や園の活動については、登降園時に話したり、クラスの様子は保育レポートが玄関内に掲示されています。また、毎月、えんだより・クラスだよりで必要な内容が伝えられています。</li> </ul>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度の事業計画は理事会で協議し決められ、「事業計画書」が作成されています。</li> <li>・ 毎月、月次会議(理事長・園長・事務担当・主任)で計画の実施状況や職員配置等について話し合われています。記録はされています。</li> </ul>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 方針、計画等の決定、確認は「理事会」-「月次会議」-「職員会議」-「リーダー会議」で行われ記録されています。</li> <li>・ 年間行事計画は年度末に検討し、職員会議で話し合い決定されています。</li> <li>・ 職員会議は毎月1回、17時15分頃から19時まで時間外でしっかり行われています。欠席者への周知はリーダーが必ず行っています。</li> </ul>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他園で発生した散歩中の事故をもとに、8公園のルートを現地確認し散歩カード・マニュアルが作られました。</li> <li>・職員会議の運営で、園長・主任を外し、副主任がリードし行事に使う衣装の制作等、職員の意見が出しやすい工夫がされています。</li> <li>・研修は可能な限り受講できるようにシフトがされています。研修受講者が講師となり研修報告会が、時間外や短時間でを行うなど工夫がされています。</li> <li>・日常の保育の中で園長・主任が一人ひとりにあつた助言をされています。</li> <li>・評価は園長・主任が行い、公平に評価できるように努められています。</li> <li>・評価の最終決定者は理事長であり、評価の経過を含め説明されることが望まれます。</li> </ul>		
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務倫理規定、法令遵守規定があり、採用時に必ず説明周知がされています。</li> <li>・年度初めの職員会議で周知されています。</li> <li>・「個人情報に関する基本方針」により職員へ周知されています。</li> </ul>		
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>□評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>□評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成は研修により行われ、キャリアにあつた研修項目を園長が判断し受講者が決められています。</li> <li>・職務分担表が作成され、役割と権限が明記されています。</li> <li>・副主任の職務の中に、園長・主任不在時の「話し合い責任者」があります。</li> <li>・クラス別に専門リーダーが配置され質の高い保育がされています。0歳一専門リーダー(2名)、1歳一専門リーダー(2名)、2歳一専門リーダー(1名)、3歳一副主任(1名)、専門リーダー(1名)、4歳一専門リーダー(1名)、5歳一専門リーダー(1名)。</li> <li>・「勤務評価チェックシート」(評価項目が9個)に自己評価を5段階で行いリーダーに提出し、リーダーの評価を経て園長に提出されます。園長は主任ほか全職員の評価を行い、理事長に提出され結果が出されます。</li> <li>・5段階の評価基準の明確化と評価経過と結果の説明をされることが望まれます。</li> </ul>		
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公休は週内、月内に、有給休暇は本人の希望に沿うように前月15日までにシフトが組まれています。</li> <li>・職員の採用等は園長が市内の関係学校を訪問し活動がされています。</li> <li>・相談はクラスリーダーや主任が聞き、内容によっては園長と面談し解決に努めています。</li> <li>・夏休(5日間)やリフレッシュ休暇(3日間)は長めのシフトを組み取得に努められています。</li> <li>・結婚、出産、退職、研修へのシフト等を見込んだ人員配置が可能な採用をされることが望まれます。</li> </ul>		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアアップ研修は職員のキャリアに応じた人選が行われ、クラスごとに配置されています。また、今年度も受講の計画がされています。</li> <li>・キャリアアップ研修受講後、時間外に研修報告会が実施され保育の質向上につながっています。</li> <li>・外部研修へはキャリアにあつた研修項目に見合った人選がされ積極的に受講されています。</li> <li>・園内研修は外部研修を受講後、短時間の研修報告会が2グループに分けて継続的に実施され、成果が上がっています。</li> </ul>		
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあつた子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもが変わる保育者の言葉がけ」をテーマに外部研修が行われ、受講後、研修報告会で周知されています。</li> <li>・主任保育士がクラスに入り、適宜指導を行い振り返りがされています。</li> <li>・虐待の対応は、毎朝の視診や着替えの際に状態をチェック、確認しています。必要がある時は、流山市の関係機関と連携(園内の報告・相談先経路)する体制が整っています。</li> </ul>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報に関しては、HPに「個人情報の取り扱いについて」が掲載されています。</li> <li>・「個人情報に関する基本方針」が入り口廊下に掲示され、入園のしおりや重要事項説明書にも記載されています。</li> <li>・利用目的やサービス提供記録の開示についても明記されています。</li> <li>・園での個人情報の利用は写真が主であり、掲載承諾書を頂いています。</li> <li>・実習生への周知はオリエンテーションで行っています。</li> </ul>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年1月の保護者懇談会で意見を求め次年度改善するようにしています。</li> <li>・昨年の運動会で席の取り方について意見が出され、アンケートを実施し、抽選方式、年長児保護者優先、競技中クラス保護者優先の条件を決めて、今年度実施し円満解決しました。</li> <li>・要望・意見は「ご意見受付」として、電話、口頭、書面、手紙等を出してほしいとお願いしています。出された意見・要望は「ご意見受付書」があり記録されています。電話での意見要望が多く、電話で答えたり、必要があれば書面で回答されています。</li> <li>・面談は6月の土曜日を中心に行われ全世帯終了しています。相談する部屋もあり記録がされています。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情受付体制については、重要事項説明書及び入園のしおりに明記されています。</li> <li>・「苦情受付体制」は入り口廊下に掲示されています。</li> <li>・相談・苦情対応マニュアルが整備されています。</li> <li>・重大になった事例はありません。</li> </ul>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>□自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画・月案・週案・日案に基づいて、保育の質の改善に努められています。年度初めに自己目標を決め年3回、園長へ提出し保育実践の振り返りを行っています。</li> <li>・保育内容の向上を目指す一つとして子どもの成長を捉え、体力向上に向けて体幹を鍛えるなど、小学校に行くと風邪をひかない子どもなど、将来に向けて恒常的な取り組みをしています。</li> <li>・今年、初めて第三者評価を受審しました。</li> </ul>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の標準的実施方法が、各種マニュアル(早番遅番業務・感染症・食物アレルギー・病気怪我対応・非常時災害計画・児童虐待など)に記載され、業務の基本や手順が明確になっています。</li> <li>・新人育成は各年齢でデイリープログラムを作成し、また保育の中で教えてもらい、「共通理解」のファイルで研修し、習得しています。</li> <li>・「進級のしおり」を通して、年度末にマニュアル見直しをしています。</li> <li>・マニュアル作成は、園長、主任、クラスリーダーなど経験豊かな職員で、行われています。</li> </ul>		



17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園に関する問い合わせ及び見学については、保育園ホームページに掲載され、随時受け入れています。</li> <li>・見学は子どもたちや保育士の様子が分かる午前中に行っています。園の雰囲気を知ってもらうと共に、見学後個別説明および質疑応答等、園長が丁寧に対応しています。</li> </ul>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入園児については、入園説明会で「入園のしおり」をもとに、理念・保育方針の内容や基本的な約束事を園長が伝えていきます。</li> <li>・入園前準備品は実物を見せながら分かりやすく説明し、体操服等の購入品についても保護者に丁寧に説明されています。</li> <li>・入園説明会当日に、保護者の同意書を提出してもらっています。</li> <li>・説明後、保護者からの意見はありません。</li> </ul>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>□施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育の内容に関する全体的な計画」は、保育理念・保育目標・発達過程などが組み込まれ、適切に作成されています。</li> <li>・「保育の内容に関する全体的な計画」の、作成は前年度の反省をもとに、子どもの背景にある実態も踏まえてリーダー会議で検討し、作成されています。</li> <li>・園長・主任など経験のある職員で作成されていますが、今後は全職員が共通理解に立って作成されることが望まれます。</li> </ul>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育の内容に関する全体的な計画」に基づき、年間指導計画・月案・週案・日案が適切に作成されています。</li> <li>・3歳未満児・障害児等の個別計画は一人ひとりの家庭環境や個人差のある発達等を考慮し、子どもに合った内容となるようクラス会議や園長との保育打ち合わせ等で、検討作成されています。</li> <li>・子どもの発達を見通して、各年齢ごとの生活の連続性、季節の変化など具体的なねらいや内容が位置づけられています。</li> <li>・毎年度末に指導計画の振り返りを行い、改善に努めています。</li> </ul>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満児クラスは、素材の柔らかいもの・安全なもの・興味を示すもの・手作り玩具を取り入れており、幼児クラスでも発達に応じた玩具が用意されていました。</li> <li>・3歳児以上児クラスは、子どもが自分で選んで遊べるようになっていて、年長児では鉛筆・色鉛筆・ポスカ・マーカー・マジックなど種類も豊富で、セロテープ・ガムテープなどテープ類も沢山あり、自分で取り出して遊べるよう工夫されています。</li> <li>・園舎の目の前にある第二園庭では、好きな遊びを自由に遊べる時間・場所が確保されています。</li> <li>・子ども一人ひとりが発した言葉を、保育士は聞き逃すことなく更なる遊びに発展できるような言葉かけを心がけています。色々な廃材や自然物等を保育室内に置き、自主的に取り組めるような環境設定にしています。</li> </ul>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目の前の林のある第二園庭には、四季折々の花や木の実があり、そこに寄ってくる昆虫もたくさんいて、それらを使って保育に活用できる恵まれた環境です。</li> <li>・自然の中での散歩コースもたくさんあり、地域の方々とあいさつを交わしたり、そこに遊びに来ている子どもと玩具の貸し借りを通じて関わったり、子育て支援室のクリスマス会では歌を披露するなどの交流もあります。</li> <li>・遠足で公共交通機関を利用し大宮交通博物館に行き、公的な場所でのマナーを知って守ることを知らせたり、年長児のお泊り会では公共施設(手賀の丘少年自然の家)を利用する中で社会体験が出来、親から離れ自立心を養うことにも繋がっているようです。</li> <li>・保育の中にお花見・オタマジャクシ捕り・泥んこ遊び等、その季節にしか味わえない保育を取り入れることにより、日々の生活に変化や潤いを与えています。</li> </ul>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・友だちと共有する玩具・遊具、ルールのある集団遊び・伝承遊びなどを取り入れ、遊びの中で起こるトラブルは、その都度動向を見守り原因や自分の気持ちをはっきり伝え、相手の気持ちにも気づけるような言葉かけをしています。呼び捨てしない、大声を出さない、命令調の言葉かけはしないなど心がけています。</li> <li>・けんかやトラブルを多く経験していく事で、子ども同士でも解決する力を身につけられるように援助しています。</li> <li>・遊具の使い方・トイレの使い方・順番を守るなどの社会的ルールは、しっかり知らせ当番活動・清掃・片付け・手伝いなど、子ども達の生きる力につながるような取組みをしています。</li> <li>・異年齢での交流は、朝夕の合同保育・散歩・季節の行事の中で行われています。年長児は、3歳未満児クラスに行き、着替えの手伝いや午睡時の寝かしつけなども行われています。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別対応の子がクラスの一員として受け入れられるように、配慮されています。</li> <li>・個別指導計画を作成し、その子の苦手なことに対しては担当保育士と一緒に言い、分かりやすい言葉かけをしながら見通しを持つ保育を行っています。</li> <li>・職員会議の中で、子どもの発達状況や現在の保育内容について知らせ、成長を共有できるようにしています。</li> <li>・障害児の研修は、キャリアアップ研修テーマ(障害児保育)の中で対応しています。</li> <li>・市の専門施設、児童デイつばさに通園もして、施設見学をしたり施設担当者話し合いを持ち、連携体制の強化に努めています。</li> <li>・朝夕の送迎時には、保護者と話をしながら伝えています。</li> </ul>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育日誌で担任からの引継ぎ事項を保護者に伝え、漏れがないようにし保護者の不安を取り除けるよう配慮されています。</li> <li>・早番遅番も正規職員が行っているため、特に研修は行われていません。</li> <li>・時間外保育は異年齢児が集まるため、0歳児も危なくないような玩具を提供したり、おんぶしたりしてなるべく両手は空けて、安心・安定して過ごせる環境です。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の登降園時に一人ひとりの保護者と話したり、個別面談・保育参観・懇談会などで、子どもの成長など共感できています。また、懇談会では子育ての悩みなども出て、保護者同士の交流で意義深い内容になっています。</li> <li>・保護者の様子から悩みなど感じられたら、さりげなく相談に乗ったり園長に話がつながるような体制が取られています。保護者からの相談は担任のみで行ったり、園長も同席したりしますが担任のみで行うときは事前に主任、園長と相談したうえで、それらは全て記録され次につながっていくように心がけています。</li> <li>・年長児担任が幼保小の交流会に参加し、情報交換を行い就学に向けての保育に役立てたり、入学後には授業参観を見学し、その後小学校担任との懇談会に参加しています。また卒園時には、保育園保育要録に記入し小学校に届けています。</li> </ul>	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健年間計画を作成し、計画に基づき内科健診(2回)、歯科健診(1回)、身体測定(毎月)実施され健康カードに記載し、問題がある時は、その都度保護者に口頭で伝えています。</li> <li>・子どもの健康状態については、担任が送迎時に必ず視診をし、自宅での傷があった場合などは、身体チェック表に記入しています。午睡前の着替え時も注意して視診をし、登降園時に日々子どもの成長や出来事を話す中で保護者とのコミュニケーションを大事にしています。</li> <li>・0歳児は、体調の不良を泣いて訴えることしかできないので、保育園では朝と午後のおやつ後の2回担任が検温をしています。1歳児からは、体調が悪い場合には、事務所で検温がされています。</li> <li>・子どもにとって不適切な養育の兆候がある場合は、専門機関に連絡を取り情報提供するようにしています。現在は該当する園児はいません。</li> <li>・乳児に対しては、常に体の状態を細かく観察するため、午後の検温もされることが望まれます。</li> </ul>	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育中の体調不良や傷害が発生した場合は、病気怪我救急搬送時対応マニュアルに沿って対応されています。</li> <li>・発熱の場合37.5度から保護者に連絡するように4月から伝えています。</li> <li>・感染症は、流行する時期には、保護者に園だよりで発生予防のお願いをしたり、玄関に掲示しています。感染症対応マニュアルに基づき職員全員に周知し、感染症が発生しやすい時期に合わせてロールプレイングを行い適切な対応がとれるようにしています。</li> <li>・事務所の隣に薬品庫とベットを備えています。</li> <li>・感染症の研修にも職員が参加し、最新の情報を入手して対応できるようにしています。</li> </ul>	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>

(評価コメント)

- ・栄養士が食育年間計画を作成し、年齢に応じて食育マナー、三色品群、日本の伝統的な行事の食べ物、箸の持ち方等毎月1回食育指導計画に基づき実施されています。
- ・2,3歳児は、プランターで野菜を育て、収穫したものは自宅に持ち帰り、4,5歳児は畑作りから行い野菜を育て野菜を使った楽しい活動を取り入れて食への意欲が育つようにしています。(スイカ割り、ポップコーン屋さん、カボチャのランタン作り等)
- ・給食室の様子が廊下の窓越しから作り手の顔が見られるようになっています。また、調理員とのかかわりは、年長児の給食室見学や調理員が保育室に出向き、子どもたちの食事の様子を見るなど交流がされています。
- ・アレルギーについては、医師の診断書を提出してもらい、医師の指示書に基づき除去食の提供をしたり、それに代わる食べ物を持参するようにしています。
- ・食が細い子には食べられる量に減らし、完食の満足感を味わったり、苦手な食材は調理員が細かく刻む等工夫をし、個々に応じて対応されています。
- ・子どもの椅子は、座った時に足が床につき安定した姿勢で食べられるように、配慮されています。
- ・流山市アレルギー対応マニュアルに基づき、園児に専用トレーや机を用意して誤食防止に努めています。
- ・誤食防止に万全を期すため、給食室から当該児に配膳するまでの流れと安全確認が明示された、マニュアル等を作成されることが期待されます。

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
----	---------------------	--

(評価コメント)

- ・保育室の清掃やトイレ清掃は、消毒確認一覧表に基づいて職員会議にて話し合い、全員が同じように対応できるよう共通理解を図り、職員が役割分担をし保育園内外の清掃を行い衛生管理に努めています。
- ・水道前に手洗いの仕方のポスターを貼り園児に細かく洗い方を指導されています。
- ・保育室に温度・湿度計が設置されて測定し保育日誌に記入しています。また、園長や主任が保育室を回り適切な環境になっているかチェックされています。
- ・室内外の整理整頓がしっかりとされています。

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
----	--------------------------	--

(評価コメント)

- ・事故発生対応マニュアルが作成され、職員へ周知されています。
- ・事故や怪我が起きた場合は再発防止のため、どうしておきたのか原因を話し合い、対策を取っています。ヒヤリハットを記録し年3回職員会議にて場面、時刻、曜日を集計・分析し話し合いの場を持ち事故発生防止に努めています。
- ・設備や遊具等保育園内外の安全点検は、点検表を基に主任が月1回点検し、なおかつ保育士が気づいた時は、園長や主任に報告し事故防止に努めています。
- ・不審者侵入時対応マニュアルに基づき不審者訓練は、年間計画の中に入れて年5回おこなっています。防犯カメラが6箇所に設置され外部からの訪問者は、インターホン対応でモニターで確認してから解錠して保育園の中に入れるようにしています。
- ・散歩コースが、数多くあり自然環境に恵まれています。散歩コースを職員が歩き危険箇所や交差点の待機場所等の点検、確認がされ保護者への安心につながっています。玄関にお散歩マップが掲示され周知されています。

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
----	--------------------------------	---

(評価コメント)

- ・災害時の発生に備えて非常時災害計画に基づき役割分担や対応マニュアルが整備され職員に周知されています。
- ・園の地域が流山市の液状化地域であることもあり、水害風害訓練、消防署による消火訓練、保護者への引き渡し訓練等年間16回実施し、対応できるようにしています。また、各クラス非常持ち出しリュックと防災頭巾は1つにまとめられ、保育室の入り口のそば、活動によっては、その近くに置くようにしています。
- ・安否確認方法が決められ職員に周知されています。保護者には、ホームページ、流山市ツイッター、キッズリー等で子どもの安全を知らせるようにしています。
- ・アンケートでは、「緊急時に保護者へ情報連絡ルートあれば安心。一斉送信体制が欲しい。」等あり、引き続き丁寧に周知していくことが望まれます。

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てセンターペンギンを火・水・木9時から14時30分まで開設し、フロア・園庭開放を行っています。水曜日にはランチタイムを設けて昼食を食べられるようにしています。また、給食の試食等も行い利用者に離乳食の情報提供をしています。</li> <li>・担当保育士が身体測定をしたり育児相談や電話相談を行って、利用者の思いに寄り添い話を聞いたり利用者同士の関わりが持てるようにしています。また、歯科衛生士による歯科指導講座を設け年1回行っています。</li> <li>・子育て支援ペンギンホームページで行事を知らせたり、センターには、チラシが置かれ手に取ってみられるようにして情報提供をしています。</li> <li>・子育て支援センターの行事に年長児が参加し歌を歌ったり、手遊びをしたり、また利用者が保育園施設を利用する等交流の場を広げています。</li> </ul>		